

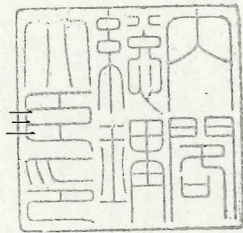


府政経シ第26号

平成25年1月24日

規制改革会議議長 殿

内閣総理大臣 安倍 晋 三



内閣府本府組織令（平成12年政令第245号）第31条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり諮問する。

諮 問

潜在需要を顕在化させることによる経済活動の支援、日本経済の再生に資する各種規制の見直し等、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方に関する基本的事項について、貴会議の総合的な調査審議を求める。